

# Web 公開資料の転載利用に関する FAQ

---

## 1. 資料の転載利用を希望する場合、どのような手続きが必要ですか？

回答:

「転載許可願」の提出・ご質問については、下記から当機関の広報企画室へご連絡ください  
[https://www.ncgm.go.jp/terms\\_of\\_use/](https://www.ncgm.go.jp/terms_of_use/)

本機関の資料を転載・利用する際の基本ルールは以下の通りです

- 原資料所蔵先および原著者の許可を得ること。
- 出典を明示すること。
- 使用目的以外には使用しないこと。
- 対象を第三者に貸与、転売しないこと。
- 掲載著作物を2部寄贈すること。

## 2. 営利目的での資料転載は可能ですか？

回答: 原則として営利目的での資料転載は認められません。

## 3. 学術目的や教育目的で資料を転載する場合の条件は？

回答: 学術目的や教育目的で資料を転載する場合も、基本ルールに従い、転載許可願の提出をお願いいたします。

## 4. 商業誌に転載する場合の条件は何ですか？

回答: 商業誌への転載は、前述の基本的ルールを満たし、転載許可届の提出後認められた場合許可されます。

## 5. 医療従事者向け情報サイトで資料を利用したい場合は？

回答: 医療従事者向け情報サイトで資料を利用する場合も、基本ルールに従う必要があります。無償提供の場合も転載申請をお願いします。有償サイトの場合は原則認められません。

## 6. 非営利団体が資料を使用する際の条件は？

回答: 非営利団体が資料を使用する場合は、無償であっても基本ルールに従う必要があります。

### **7.公開資料の情報をデータやツールに組み込んで企業に納品したい場合は？**

回答: 公開資料の情報をデータやツールに組み込んで企業に納品する等の利用は、営利目的とみなされるため、原則として許可されません。ただし、特別な許可を得た場合はこの限りではありません。

### **8. その他の特別な利用目的がある場合は？**

回答: その他の特別な利用目的がある場合は、個別に判断されますので、必ず事前にお問い合わせください。いずれの場合も、基本ルールに従い、必要な許可を取得してください。

AMR 臨床リファレンスセンター